

政策	3 夢のふくらむ港	施策推進 責任者	関連事業担当部長 企画調整室長 港営部長
基本施策	04 うるおいと魅力のある港湾空間の形成		
個別施策	14 スポーツ・レクリエーションの場を充実する		

1. PLAN(目的・内容)

目的	サービスの対象者(誰のために)	県市民、地域住民
	サービスの対象物(何を)	臨港緑地(運動施設等を含む)、新舞子ポートパーク
内容	意図(どういう状態にしたいのか)	効率的かつ効果的に管理運営され、多くの人々に利用される
	名古屋港内では、地域の人々にスポーツ・レクリエーションの場を提供するため緑地を整備し、運動施設を設置しています。これらの施設について、指定管理者等により効率的かつ効果的な管理運営を行い、多くの人々に利用されるようにしていきます。	
目標	運動施設等が多くの人々に利用されるようにします。	目標達成に影響する外的要因等

成果指標	実績等	年度								目標 平成25	指標の説明(式)
		平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成25			
運動施設・緑地等利用者数	実績	千人	490	502	477	481	496	357	490	運動広場、海づり公園、新舞子マリンパーク、ゴルフ場、野球場、テニスコート、サイクリングロード等	
	達成率	%	100.0	102.4	97.3	98.2	101.2	72.9			
新舞子ポートパーク利用率	実績	%	100	100	100	100	100	85.3	100		
	達成率	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	85.3			

2. DO(個別施策を構成する各事務事業の取組内容と今後の方向性)

重点化	担当課名	事務事業名(コード)	事務事業の概要	主な活動・成果指標	平成20年度～平成25年度						事業費の合計	目標値(年度)	平成25年度実施事業に基づく評価結果				
					実績	実績	実績	実績	実績	実績見込み			平成25年度までの状況※1	平成26年度以降の取組の方向性			備考(判断の理由等)
					上段: 指標達成状況	下段: 事業費(千円・人件費込)	事務事業※2	成果※3	コスト※4								
(港営部) プレジャーボート対策担当	新舞子ポートパークの管理運営(個14事01)	指定管理者による利用料金制度で運営しており、適正な管理運営を確保するため、モニタリング等を実施し、必要に応じて指導・助言を行います。	ボートパーク利用率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	85.3	32,689	100(継続)	順調	継続	→	→	平成25年度は、Ⅱ期整備4号桟橋供用開始に伴う船舶誘導中のため、全体利用率が下がりましたが、指定管理者により良好に運営されているため。	
(港営部) 関連事業担当	運動施設・緑地等の管理運営(個14事02)	定例的な連絡調整会議やモニタリングにより、指定管理者への指導・助言を行い、施設の良好な維持管理と高質な利用者サービスを提供します。	利用者数(千人)	490	502	477	481	496	357	1,643,845	490(継続)	順調	継続	→	→	海づり公園(H24利用者126千人)の停止により利用者が減少しましたが、本施設は指定管理者により良好に運営されているため。	
(企画調整室長) 企画担当	魚釣り施設あり方検討調査(個14事03)	既往資料や現地調査、有識者の助言を基に、環境面、安全面、整備・管理運営手法等を勘案し、名古屋港における魚釣り施設のあり方について検討します。	検討の進捗状況(工程)						2	12,570	6累計(H27)	順調	継続	→	→	親しまれる重要な施設であり、代替施設の検討を行う必要があるため。	
				施策コスト(事業費合計)	339,426	306,101	195,748	182,593	211,116	454,120	1,689,104						

注) 事業費は総事業費から本組合負担分を抽出して計上しています。
注) 目標値欄の「(継続)」は完了年度を定めず行う事業です。この場合の目標値及び目標年度は、原則として平成25年度を中間目標として設定しています。

※1	記入	内容	※2	記入	内容
完了	完了	前年度以前に完了した事業	継続	完了	施策の成果向上・維持のため、事務事業を継続することが妥当
順調	順調	80%以上の進捗度合	完了	完了	目的を達成したため、事務事業を完了することが妥当
やや遅れ	遅れ	60%以上の進捗度合	延伸	延伸	状況を勘案し、目標年度を先送りするもの
遅れ	遅れ	60%未満の進捗度合	統合	統合	他の事業とまとめ、一体的に評価することが妥当
			休廃止	休廃止	終期を設定し事務事業を廃止または休止することが妥当

「継続」、「統合」、「延伸」の事務事業のみ※3、※4を記入

※3	記入	内容
拡大	拡大	何らかの改善策の実施により成果の拡大を必要とするもの
維持	維持	従来どおり進めていくもの
縮小	縮小	一定の成果を達成、必要性が薄れているなどの理由で成果を縮小するもの

※4	記入	内容
拡大	拡大	成果の拡大(または維持)のためにコストの拡大を必要とするもの
維持	維持	従来どおり進めていくもの
縮小	縮小	一定の成果を達成、必要性が薄れているなどの理由でコスト縮減を図るもの

4. ACTION(個別施策全体の今後の取組の方向性)

次期政策体系への方向性	「次期政策体系への方向性」を判断した理由(本組合財政収支への影響の考察を含む)	
成果※3	コスト※4	<p>指定管理者制度を活用し、引き続き、良好な維持管理と高質な利用者サービスの提供を効率的に行っていく必要があるため。</p>
→	→	
次期政策体系への展開(個別施策の構成、新規事業の創出、事務事業の見直し等)		
<p>・供用停止となった海づり公園の代替として暫定魚釣り施設を整備し、新舞子マリンパークと一体として効率的な管理運営を行い、利用者の増加に努めます。</p> <p>・魚釣り施設のあり方については、委員会を継続して行い、施設の適地の選定や整備、管理運営手法の検討を進めていきます。</p>		

3. CHECK(個別施策全体における取組状況と課題)

現政策体系における主な取組など	現政策体系における課題認識など
<p>・平成25年度には5号桟橋:70隻、6号桟橋:60隻の計130隻の整備が完了し、平成26年4月から新舞子ポートパークの全面供用開始の運びとなりました。</p> <p>・平成22年度から運動施設・緑地の管理運営に民間企業が新規参入し、指定管理料が低減されました。</p> <p>・ゴルフ場の収支差額を、臨港緑地の高質化に役立てられるよう本組合の環境振興基金に積み立てており、ゴルフ場の改修工事等に活用しました。</p> <p>・運動施設・緑地の指定管理者との定期的な連絡調整会議及びモニタリングにより、良好な施設運営が実施されるよう指導・助言を行いました。</p> <p>・高潮防波堤(知多堤)改良工事により海づり公園が供用停止しましたが、利用者や所在市村からの要請に対応するため、新舞子マリンパークに暫定魚釣り施設を整備しています。(平成26年度中供用開始予定)</p> <p>・魚釣り施設あり方検討調査は、平成25年度より新たに事務事業として追加しました。</p> <p>・平成25年度は有識者による委員会を設置し、現地調査箇所を4箇所選定し、冬季の魚介類や水底質の現地調査を行いました。</p>	<p>・良好な維持管理と高質な利用者サービスが提供できるよう、適切な指導・助言を継続していく必要があります。</p> <p>・魚釣り施設の適地の選定にあたり、冬季調査に引き続き、4季に渡る現地調査が必要です。</p> <p>・施設のあり方を検討するにあたり、整備手法や管理運営方法などを検討する必要があります。</p>
現政策体系における事務事業の適正性	
<p>・事務事業構成は妥当です。</p>	